

# 平成 17 年度ダイオキシン類対策特別措置法に基づく自主測定結果について

岩手県環境生活部環境保全課

## 1 ダイオキシン類対策特別措置法に基づく自主測定結果

法第 28 条の規定により、焼却施設等の設置者には、排出ガス、排水及びばいじんに含まれるダイオキシン類を測定し、その結果を県知事に報告することを義務付けられており、また、県知事は、施設設置者からの報告を取りまとめて公表することとされています。

(詳細は、表 1 ~ 3 のとおりです。)

各施設に係る自主測定結果の報告状況

測定対象	施設数	報告施設数	未報告					基準超過施設数
			新設	休止等	廃止	未測定	計	
排出ガス	185	149	5	18	8	5	36	1
排水	6	6	-	-	-	-	-	0
ばいじん等	185	149	5	18	8	5	36	11

注 1) 「施設数」は、平成 18 年 3 月 31 日現在の施設数に、平成 17 年度中に廃止した 10 施設を加えた数値である。

注 2) 「未報告」中、「新設」は平成 17 年度中に設置された施設で、報告期限未到来のため報告のなかった施設、「休止等」は平成 17 年度を通じて休止等のため報告がなかった施設である。

### 排出ガスに係る排出基準適合状況

報告のあった自主測定結果は、0.0 ~ 8.8 ng -TEQ/m<sup>3</sup>N の範囲であり、1 施設で排出基準を超過していました。(自主測定値 : 8.8 ng -TEQ/m<sup>3</sup>N、排出基準値 : 5 ng -TEQ/m<sup>3</sup>N)

また、県が実施した 5 施設の測定結果は、0.0071 ~ 5.5 ng -TEQ/m<sup>3</sup>N の範囲であり、1 施設で排出基準を超過していました。(測定値 : 5.5 ng -TEQ/m<sup>3</sup>N、排出基準値 : 5 ng -TEQ/m<sup>3</sup>N)

なお、基準を超過した 2 施設は廃止済みです。

### 排水に係る排出基準適合状況

報告のあった自主測定結果は、0.0011 ~ 0.0055 pg -TEQ/L の範囲であり、全て排出基準値以下でした。(基準値 : 10pg -TEQ/L)

### ばいじん等に係る基準適合状況

報告のあった自主測定結果は、0.0 ~ 16 ng -TEQ/g の範囲でした。

このうち、ばいじん等の処理基準値 ( 3 ng -TEQ/g ) を上回った施設は 11 施設ありましたが、溶融固化処理等により適正に処理されていました。

### 自主測定を実施していない施設

法第 28 条第 1 項または第 2 項に基づく自主測定を実施していない施設は次のとおりでした。

排出ガス関係 : 5 施設

ばいじん等関係 : 5 施設

## 2 今後の対応

未測定の施設設置者については、早急に自主測定を実施し、結果を報告するよう指導をします。

年間を通じての稼働休止により測定を実施していない施設の設置者に対しては、使用再開後は早急に自主測定を実施し、結果を報告するよう指導をします。

引き続き、施設の設置者に対し、施設の使用法、焼却物の選別及び焼却量の適正化等によりできるだけダイオキシン類を低減させるよう指導をします。

表 1 自主測定結果報告状況

測定結果の単位：ng -TEQ/m<sup>3</sup>N

特定施設種類	施設数	報告施設数	未報告				測定結果		
			新設	休止等	廃止	未測定	最小値～ 最大値	基準超過 施設数	
大気基準適用施設	185	149	5	18	8	5	0.0～8.8	1	
アルミニウム合金製造溶解炉	1	0	0	0	1	0	-	-	
廃棄物 焼却炉	焼却能力	4t/h 以上	6	5	0	0	1	0.0027～0.03	0
		2t/h～4t/h 未満	26	26	0	0	0	0.000016～1.8	0
		2t/h 未満	152	118	5	18	7	4	0.0～8.8
	小計	184	149	5	18	7	4		1
水質基準適用施設	6	6	0	0	0	0	0.0011～0.0055	0	
パルプ製造塩素漂白施設	1	1	0	0	0	0	0.0055	0	
焼却炉廃ガス洗浄施設・ 湿式集じん施設	3	3	0	0	0	0	0.0012～0.0029	0	
下水道終末処理施設	1	1	0	0	0	0	0.0011	0	
他工場の排水処理施設	1	1	0	0	0	0	0.0055	0	
合計	191	155	5	18	8	5		1	

注1)「施設数」は、平成18年3月31日現在の施設数に、平成17年度中に廃止した10施設を加えた数値である。  
 注2)「未報告」中、「新設」は平成17年度中に設置された施設で報告期限未到来のため報告のなかった施設、「休止等」は平成17年度を通して休止等のため報告がなかった施設、「廃止」は測定未実施のまま平成17年度中に廃止された施設である。

表 2 排出基準不適合施設

測定結果の単位：ng -TEQ/m<sup>3</sup>N

事業場名	所在地	特定施設種類	測定結果	基準値	超過原因	対応状況
(株)ソーゴ東北工場	一関市 真柴字吉ヶ沢 20-119	廃棄物焼却炉	8.8	5	廃棄物焼却時に、焼却室内で必要な温度が確保できていない部分が発生し、不完全燃焼が発生。	測定結果判明後、施設の稼働を休止。施設改善指導を実施していたが、平成17年11月に廃止届を受理。

表3 未測定施設

事業場名	所在地	特定施設種類	未測定理由	対応状況
クボタリテックス(株) 北上資源化センター	北上市和賀町後藤 3-28-33	廃棄物焼却炉	平成17年度中に測定は実施していたが、報告は平成18年度に受けたもの。	平成18年4月に測定結果の報告を受理。
(有)ワークス・エム 自己処分場	滝沢村砂込 881-3	廃棄物焼却炉	平成17年度報告期限(H17.8.14)分の測定については、平成16年度中に実施し、報告している。	
(株)長内水源工業 滝沢北部処分場	滝沢村滝沢字上中村 1-4	廃棄物焼却炉	平成17年度中に測定を予定していたが、施設故障のため稼働を休止した。	施設の再稼働後に早急に測定を実施するよう指導。 (平成18年4月に実施)
(有)稲庭ファーム 鶏糞処理場	二戸市浄法寺町山居 沢 15	廃棄物焼却炉	平成12年5月に施設設置していたが、未届出であることが判明し、平成17年10月に設置届出をしたが、自主測定を実施しなかった。	自主測定を早急に実施するよう指導。 (平成18年4月に実施)
(有)ピーエムファーム 鶏糞処理場	二戸市浄法寺町山居 沢 17-4	廃棄物焼却炉	平成12年5月に施設設置していたが、未届出であることが判明し、平成17年10月に設置届出をしたが、自主測定を実施しなかった。	自主測定を早急に実施するよう指導。 (平成18年5月に実施)